

交付申請時に必要な書類

書 類	確 認 事 項	チェック欄
申込書		☐
建物現況図		☐
補助対象空家及びその立地する土地の登記事項証明書（土地・建物）		☐
調査の同意書兼誓約書	世帯全員の記名があるか	☐
6カ月以上空家であることが分かる書類	下記のいずれかにより 6 カ月以上空家であることが確認できるか ☐ ガス・電気閉栓証明書※2 ☐ 不動産会社へ依頼時に受領した登録証明書 ☐ 水道を閉栓され6カ月以上経過されている場合は、上記同意書兼誓約書※1	☐
リフォームの内容がわかる書類	下記資料によりリフォーム箇所を確認 ・ 施工箇所がわかる間取り図等の図面 ・ 現況写真 ・ リフォームにより設置する設備等のカタログ リフォーム内容と見積書と相違がないか	☐
リフォームに要する経費に係る見積書明細書の写し	リフォーム内容と見積書と相違がないか	☐
申請者の本人確認ができる書類の写し	運転免許証（個人）、履歴事項全部証明書（法人）等	☐
申請者以外のものが申請する場合は委任状		☐
申請者以外に所有者がいる場合は、その全員の同意書	建物登記・土地登記の、共有名義者と相違がないか	☐
昭和56年 5 月31日以前に建築された建築確認を受けたのものは、耐震改修済みであることがわかる書類		(☐)
宅地建物取引業者免許証		(☐)

※1 水道を閉栓され6カ月以上経過されている場合：調査の同意書兼誓約書に署名されているか。

※2 ガス・電気を閉栓され6カ月以上経過されている場合：ご使用されていたガス会社もしくは電気会社へ閉栓証明書の請求をお願い致します。（請求人は従前の契約者様のみとなります）

リビング事業部 北部事務所
コールセンター

0120-5-94817
0800-777-8810

大阪ガス
関西電力